

【研究機関紹介】

欧洲社会保障研究所

岡 伸一

1 背 景

欧洲社会保障研究所は、1968年に、オランダのベルドカンプ元厚生大臣、ECコミッショナーのルビ・サンドリ氏、ヤンツ氏、リヨン・カン教授（パリ大）、ディールマンス教授（ルーヴァン大）他有志の間で、社会保障の国際的な研究の必要から創設された。以後、同研究所は社会保障の専門家間での国際的な学術交流のための組織として活動している。

研究所には、ノルウェイ、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、ベルギー、ルクセンブルク、オーストリア、スイス、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガルの17か国から参加している。これらの各国には、コーディネーターが任命されている。この他の国からも個人的な参加が少なくない。また、間もなく、東ヨーロッパからもたくさん会員が生まれる予定である。

会員数は現在400人を越え、なお増え続けている。会員は法律家、経済学者、社会学者、行政官、アクチュアリー等、社会保障をめぐるさまざまな領域から成る。会員の職場も、各国官庁、国際機関、大学、研究所、弁護士事務所、各種業界、労使団体等さまざまである。

2 活 動

研究所の活動の主なものは、研究集会の開催である。毎年、秋に2日から3日にわたる研究報告を行っている。テーマはあらかじめ委員会で決定される。共通言語はフランス語と英語である。集会では、報告の他にもその時々の重要な論文も配付される。研究成果は年報に収録され、出版されている。定期的な研究集会の他に、隨時、臨時の集会が開かれる。最近は、EC関係で特定会員による集会が開かれている。

この他、研究所は委託研究も行っている。主な委託者はEC（ブリュッセル）と欧洲会議（ストラスブルク）である。研究所のネットワークを活用して、国際比較に関する調査・研究を行っている。

また、社会保障の領域で顕著な業績を残した研究者、特に、新しい研究を開拓した若手研究者に対して表彰も行っている。

3 研究所の構成

欧洲社会保障研究所の所在地はベルギーのブリュッセルから東に26キロほどいったルーヴァンという大学とステラ（ビール）で有名な小さな町である。1425年に創設された伝統のあるル

一ヴァンカトリック大学の法学部付属の社会保障法研究所と隣接している。日本の学会と同様に、専属の研究員がいるわけではなく、同大学が施設と資金の一部を提供して事務局となっている形である。

会長は創立以来、オランダのベルドカンプ元大臣が務めていた。同氏はオランダのティルブルク大学の教授になって社会保障学部を創設した人で非常に人望も厚かったが、最近亡くなられてから新しい会長にルーヴァン大学の現総長（ベルギーの社会保障法の第一人者）であるディールマンス教授が就任した。また、代表幹事としては、長い間、ルーヴァン大学法学部教授で前掲の社会保障法研究所の所長でもあるヴァン・ランゲンドンク教授が従事し、事実上の中心人物となっている。同教授は1991年には来日し、大分大学に滞在し、その間、社会保障研究所主催の国際セミナーで「欧洲統合と社会保障」について講演されたこともあり、また、本誌にも2度ほど論文の翻訳が掲載され、日本との関係も深い人物である。

研究所の運営資金は会員からの会費の他、ルーヴァン大学からの資金も提供されている。さらに、ECをはじめ ILO, ISSA, 欧州議会等の国際機関や各種基金から財政援助を受けている。

4 研究集会

以下、これまでの研究集会の共通テーマを列挙しよう。

- 1969年 西ヨーロッパ諸国における社会保障の効率性と非効率性
- 1971年 医療費の推移と財源
- 1973年 補足的社会給付
- 1975年 社会保障と課税

- 1977年 所得保証と職業移動
- 1978年 欧州における退職年齢
- 1980年 欧州における社会保障改革
- 1981年 社会保障と経済危機
- 1983年 社会学的研究と社会保障
- 1985年 長期給付制度の均衡的な発展
- 1986年 さまざまな社会的・経済的条件下の社会保障
- 1987年 社会保障の構造的諸問題
- 1988年 非拠出制年金
- 1988年 社会保障における医療
- 1989年 社会保障と1992年の欧洲
- 1990年 社会保障における補足給付
- 1991年 技術革新と社会保障

1992年の研究集会は、イギリスのヨーク大学において9月27日から30日にかけて、「ベヴァリジ50周年記念 (50 years after Beveridge)」を共通テーマに開かれた。この年はEC統合の渦中にあり、現在の議長国となっているイギリスでの開催というところにも大きな関心が寄せられた。その他にも、英国での開催ということはいくつかの特別な意味を持つ。それは、さまざまな面で欧洲大陸と対比をなすためであろう。

以下では、この集会の概要を紹介するが、テーマも報告者も沢山あり、個人の立場ですべてを紹介することは到底不可能である。したがって、報告テーマを中心に全体的な議論の流れと個人的な感想を交えた紹介とならざるを得ないことをあらかじめお断りしておく。

今回は登録では600人ほどの参加者がリストに載っているが、4日のうちの一部のみの参加者や飛び込みの聴衆を入れるとかなりの数になるであろう。イギリスでの開催ということもあり、日本からも8人の参加があったことは初

めてである。毎年、社会保障の専門家としては各界でのトップも多数参加しているが、今年も、各国の研究者その他、行政機関、EC や ILO, ISSA や欧州会議 (Council of Europe) からも多数参加してきた。

(1) 報告テーマとスケジュール

研究報告は共通論題と選択論題があるのは日本の学会と同様である。共通論題はベヴァリジ論であるが、他に最終日は「社会保障の将来」と題して討議が行われた。選択論題としては、「ベヴァリジの歴史的な評価」、「介護制度」、「女性の役割と市民権」、「社会保障の法律問題」、「障害保険制度の制度間格差」「家族構造の変化と社会保障」、「社会保障の経済学—所得分配—」、「社会保障の比較モデル」、「労働市場の変化と社会保障」、「社会保障の経済学—労働供給—」、「年金と高齢者の社会保障」、「労働パターンへの社会保障の適用」、「社会保障の経済学—ミーンズテスト給付の施行—」、「社会保障の経済学—貧困—」と例年以上に盛りだくさんであった。

報告論文は共通論題が 1 冊 (232 頁) に、選択論題は次の 6 冊にまとめられている。

- 第 1 卷 ベヴァリジ・リポートの歴史的な影響 (12人・149頁)
 - 第 2 卷 社会保障のモデル比較 (11人・117頁)
 - 第 3 卷 制度間格差の法的・行政的問題 (9人・119頁)
 - 第 4 卷 年金と高齢者の社会保障 (11人・141頁)
 - 第 5 卷 変化への対応—男女の役割分担、家族構造、人口構造、労働市場— (15人・198頁)
 - 第 6 卷 社会保障の経済学 (12人・167頁)
- これだけでもいかに集会が盛大なものか理解

していただけると思う。しかも、報告者は各国を代表する研究者ばかりであることも付言しておかなければならない。なお、報告論文のうち選ばれたものののみ、年報としてルーヴァン大学の出版社(ACCO)から翌年出版される予定である。

すでにおわかりのとおり、経済学の報告が多数を占めた。地元のヨーク大学の社会政策学部とロンドン大学の研究発表がかなり多かった。通常、当研究集会は欧州大陸で開かれる時には法律家が多数を占めるのと対照的である。

日曜日の初日の夜、LSE の Brien Abel-Smith 教授のベヴァリジに関する報告に始まり、次の 2 日間、4 会場に分かれて報告が各 1 日 3 ラウンドで、1 ラウンドに 4 人の報告者が登場した。最終 4 日目は、社会保障モデルの国際比較と高齢者の社会保障との 2 つのテーマに絞られて、最後は社会保障の将来と題して公開討論となった。

(2) 会場の雰囲気

今回は会員外の参加も多数あったが、主要なメンバーは顔なじみであり、いつも集会は家族的で和やかな雰囲気である。毎年、異なる国で開催するごとに当地での新会員を増やしてきている。

会場のヨーク大学では今回の集会のためにさまざまな企画を準備していた。1 つはベヴァリジ関係資料の展示である。サセックス大学の学生と教員の共同制作のフィルム上映では、ベヴァリジにまつわるエピソードや当時の回顧を証人インタビューを中心に紹介していく、ベヴァリジの人物と社会背景に迫っていた。また、ベヴァリジの生い立ちについてのパネルもきわめて興味深かった。ベヴァリジの幼い頃の通知表

まで掲載されていた。最も注目されたのは、当時のベヴァリジ・リポートのBBCでのテレビでのベヴァリジ自身による発表会見である。

2人の現役国會議員も会場に来られ挨拶を述べていた。貴重な交流の機会であるため、各国の研究関係機関の情報が配付され、さまざまな文献や会議やシンポの情報、新しい国際的研究機関創設の案内等々が多数紹介された。

研究所主催の晩餐会はいつも1つの大きな楽しみであるが、今回はヨーク駅近くにあり有名な王立のSL博物館でピカピカの沢山の蒸気機関車に取り囲まれながら晩餐を楽しむことができた。

(3) 若干の論点・感想

① ベヴァリジ

ベヴァリジの専門家でないため詳しくは触れないが、今回の集会で一方ではベヴァリジ研究の交流を通じて一学説としてのベヴァリジ論が深められたのと同時に、他方ではベヴァリジリポートの各国での影響と現代的な問題が再認識されたことで成果があったと思われる。

ベヴァリジの理論は男性のフルタイム労働で完全雇用が達成されている状態を前提として打ち立てられた。そこでは、女性の労働力化、パートタイムをはじめとする就業形態の多様化等、また、慢性的な長期失業の状況もベヴァリジが想定していなかったものであり、そこにベヴァリジの限界が露呈されている。こうしたベヴァリジの限界を今後どのように克服していくか、各国に共通する課題であるといえよう。その中でも、ベヴァリジがあまりにも軽視していた女性の労働とそれへの社会保障の適用の問題、男女平等待遇や主婦と働く女性との関係等は最も大きな問題であると思われた。

個人的に驚いたのは、イギリスにはベヴァリジの熱心な信奉者がいて、英雄化されたベヴァリジの論理を絶対化していることであった。1つの学説研究としてなら理解できるが、社会保障というきわめて実践的な研究に関しては、彼が言っていたことが正しくて、それ以外が誤りであるという議論よりも、ベヴァリジの主張した普遍性の原則や均一拠出均一給付の原則がどうであるという議論をしなければ、学問として進展がないように思われる。そんな中で、「ベヴァリジと同様のことをより早くから主張していた人が他に何人かいて、ベヴァリジが有名になったのは他に社会的な理由があった」というアメリカの教授の主張が逆に新鮮に感じた。

② 國際比較の経済学

ロンドン大学の経済学者が報告においても大活躍していたが、その多くの報告が計量経済の手法を駆使したものであった。会場での質問が多くかったのは、データの性格に関するものであった。改めて、この種の研究の困難さを痛感させられた。各国のデータの基本的性格、より以前に社会保障の定義から異なり、なかなか横一線に比較できない。貧困の測定や福祉の測定に関する国際比較においては、各国の専門家からデータの基本的性格の相違が指摘されていた。例えば、ある時点で貧困であった者が社会保障給付を得ると貧困でなくなるが、そのことは貧困が減ったことを意味しない。貧困の動向はいかに把握できようか。しかも、国際比較で。

社会保障に関する統計は労働統計以上に少なく、しかも、各国でまったく異なる概念や制度に基づいているため、国際比較に関しては、統計を駆使した精度の高い比較はまだ不十分であるように思われる。逆に、社会学や政治学の人気が新たな発想を示すと、「データで証拠を示せ」

というコメントが出る次第で、個人的には何のための統計か疑問を抱いた。方法論によって社会保障研究が束縛されているような側面もあるように感じた。

③ EC 統合

EC 統合に関する報告もいくつかあった。EC 委員会のカンタン女史の報告はすでに目新しくはないが、それに対するイギリスからのコメントや討論が興味深かった。特に、時期が英國が EC の議長国となる時であり、また、メイジャー政権が EC に歩み寄りを見せるであろうと囁かれていた時だけに専門家の見解に期待していたが、議論は期待したほどのものではなかった。

前回の総選挙で労働党の前評判が高く、欧洲ではメイジャー政権が崩壊して労働党政権ができれば EC 統合は一挙に進展し、とりわけ社会政策の領域では著しい統合が見られるだろうと予想されていた。イギリスの専門家の主張は私にはメイジャー首相の発言とそれほど変わらないものと思われた。「EC がいう“連帯”とは大陸、特に、フランスの社会保障の基礎理念であり、イギリスにはそういう発想がなくとてもついていけない。」とか、「我々はベヴァリジの信奉者であり、ビスマルクは馴染まない。」といった具合である。このテーマは学問の領域に留まることができない問題なのかも知れない。

④ 労働政策と社会保障

労働市場の変化と社会保障の適用の問題は、今回大きく扱っていたテーマの1つである。欧洲は依然として経済不況にあり、失業圧力を背景にしながら労働形態が多様化している傾向にある。あるイギリスの教授は退職年齢が早められつつある傾向から、これを特異なものとせずに一般化して、「現代化」と称していたが、これは国際的には受け入れられないであろう。日

本が良い例である。アメリカの事例は高齢者が退職過程としてパートタイム就業を積極的に活用しているものであった。

長期失業に対しては、通常、失業保険が制限されたり、支給内容が次第に悪くなることは問題であるとの指摘もあった。また、長期失業者は労働不能者と同等の保護を受けるべきで、結果として長期失業せざるを得なかった者は社会保障上の権利を差別的に扱われるべきではないとの主張があった。

(4) コメント

女性問題や老人問題等も大きく扱われたが、個人的にこれらの選択テーマには参加していないので省略させてもらう。

なお、1993年はドイツにおいて東ヨーロッパ諸国の社会保障問題を共通テーマに東欧の研究者を多数招聘して、10月に開催される予定である。東欧をめぐる社会保障のダイナミックな改革については、すでに西側でも少しづつ紹介されており、EC 諸国にもすくなく影響を及ぼす意味においても興味がもたれる。また、1994年の開催地はノルウェーと決まっている。

ここで1つ付言しておきたい。この研究集会はあくまでも欧洲レベルの、少なくとも欧洲を中心とした組織であり、欧洲内部の社会保障の問題を議論し研究を交流する場である。アメリカやオーストリア等の事例が時々比較のために引用されるが、それも欧洲との関連で参照される程度の場合が多い。今後、参加を希望される方は欧洲の経験を慎んで承る基本姿勢を持っていただきたい。

なお、代表幹事のヴァン・ランゲンドンク教授によると、理事会では共通テーマの候補の1つとして「日本の社会保障モデル」が挙げられ

ており、近い将来には実現するであろうとの見通しを述べていた。その際には、日本からも多数参加され、堂々と報告や討論に加わっていただけるよう期待したい。

5 研究報告書

年報の他に最近出版された報告書のテーマは以下のとおり。

- 「適切な雇用の概念」
- 「社会保障の簡素化と合理化」
- 「障害者立法」
- 「社会保障の民営化」
- 「年金年齢の弾力化」
- 「1992年欧州単一市場の完成における社会保障の役割」
- 「相互情報交換制度と社会保護」
- 「人口高齢化と社会保障給付の財政への影響」
- 「社会保障の権利の個人化」
- 「低所得者の生活条件改善のための社会保障拡大」

6 会員制度

個人、あるいは団体でも研究所の会員になることができる。ただし、欧洲の社会保障に関して学術的な利害のある場合に限る。新会員は通常、事務局に申請して、総会で承認される。

年会費は、個人の場合 30 ECU、団体の場合 300 ECU となっている。この会費の中には年報の費用が含まれている。

7 おわりに

この研究所は、社会保障の領域では各国の権威が名前を連ねている。それにもかかわらず、各会員とも優しい性格の方が多く、会議の時にもきわめて和やかで家庭的な雰囲気がいつも感じられる。

最後に、研究集会について特筆すべき点を 3 つ、個人的な見解ではあるが記しておきたい。日本にとっても重要な示唆になるかと思われる。

第 1 に、この研究所の会員は法学や経済学、社会学、行政学等、さまざまな学問領域から参加を得ておらず、社会保障研究の交流と総合化が進められている。

第 2 に、研究集会での議論がきわめて実際的であることも重要である。イデオロギー論争や空論ではなく、現状の把握を中心としている。毎年、集会では、共通テーマに関する報告の他に、各国リポートが提出される。

第 3 に、第 2 の点と関連して、この研究会は EC をはじめ、国際機関の要請でいくつもの報告書、意見、勧告を提出している。その意味では、研究所はきわめて責任のある組織であるといえよう。

8 問い合わせ

詳しい情報、研究集会の申し込み書の請求、文献の照会等については、直接、研究所事務局に問い合わせてください。所在地は次のとおり。

European Institute of Social Security
Tiensestraat 41
3000 Leuven
BELGIUM

欧洲社会保障研究所

Tel. (32) (0)16/28-5400

Fax. (32) (0)16/28-5424

なお、国内での問い合わせは岡まで。

岡 伸一 大分市旦野原700 大分大学経済学部

Tel. 0975-69-3311 (内)553

(おか・しんいち 大分大学助教授,

現在はルーヴァン大学客員教授)